様式2 輸出事業計画

※申請者名:株式会社山形ミートランド、品目:牛肉

1. 輸出における現状と課題

【現状】

- ▶ 山形県の畜産は産出額が令和2年に376億円、農林水産を起点とする産出額全体の15%を占め、農業産出の基幹部門である(出典:山形県農林水産部 令和2年農業産出額について)
- ▶ 当社は山形牛及び銘柄牛を主に取り扱いしている。販路を国内消費だけに頼らないもう一つの核として輸出事業を立ち上げ、安全安心な日本国寒河江市産牛を世界に広めたいと考える。
- ▶ 検討中の牛肉本体の輸出先は、台湾・アメリカ・香港である。牛肉加工品については、台湾とアメリカへの輸出が許可されていない為、香港及び国内向けとなる。

【課題】

台湾・アメリカ

[加工]

• 現在台湾・アメリカへの肉加工品の輸出は不可となっている。その為輸出部位外は自社引き取りとなるが、現在稼働中の本社工場は、作業スペースや冷凍・冷蔵・解凍庫の収容が限界いっぱいである。輸出実施により受入物量が増加した場合、本社工場のみでは機能不全を起こしかねず別に輸出向けの製品を製造するスペース、設備等が必須である。

台湾

[流通・販売]

• 日本産牛肉の認知度を向上させ、台湾の市場と消費者に浸透させる必要がある。

アメリカ

「流通・販売]

• 競合する日本産以外の「和牛Wagyu」が出回っている。小売り、ECサイトでのニーズ獲得が必要。

香 港

[加工・流通・販売]

- 香港において畜産加工品は「一般加工食品」として輸出可能。輸出部位外は自社引き取りとなるが、稼働中の本社工場は作業スペースや冷凍・冷蔵・解凍庫の収容が限界いっぱいである。また香港の管理当局が食品業界に対してHACCPシステムの採用や食品安全計画策定に積極的となっており、相応の食品衛生管理が必要。
- 増加する商品を消化できる、香港における販売ルートの確保、開拓が必要である。

2. 輸出事業計画の取組内容

【取組】

<u>台 湾・アメリカ</u>

[加工]

• 精肉輸出部位外を加工品にする為の施設並びに機器の整備を、令和4年度にHACCPハード事業を活用して実施する。専門家のアドバイスと既存認証施設の実績フィードバックにより、新規施設の加工製造機器の選定及び導入を行い、本社工場とは別の作業スペースそして原材料や製品を保管する冷凍、冷蔵、解凍庫を確保する。令和6年度中には、国内外の取引先が求めるISO22000認証を取得する。

台湾

[流通・販売]

• 現地企業の日式焼肉店にて、山形牛・交雑種の提供、技術指導など、台湾における認知度を高める。

アメリカ

[流通・販売]

- 競合する日本産以外の「和牛Wagyu」には、高い品質と安全性で対抗する。
- 輸出経験の積み上げ等により、山形牛ニーズ獲得を目指す。

香港

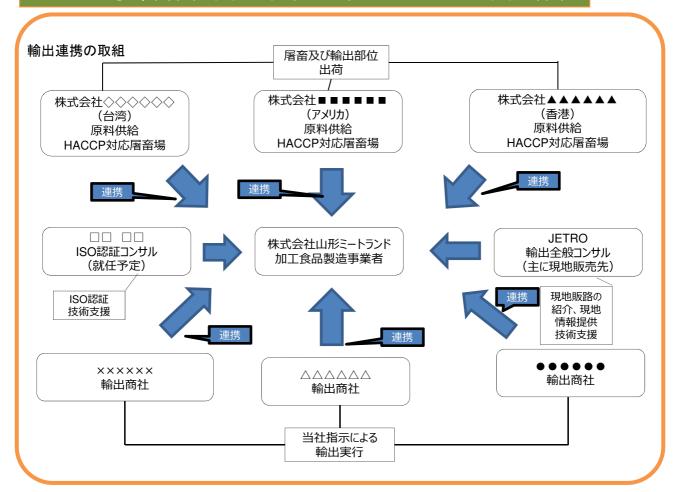
______ [加工·流通·販売]

- 令和4年度にHACCPハード事業を活用した施設整備を実施し、令和6年度中には専門家の指導を受けつつ ISO22000認証を取得する。
- 現在香港JETROショールームにサンプル商品(加熱ホルモン関連商品)を出展。同時にJETRO紹介先との個別 商談も進めており、サンプル輸出を継続していく。販売先の選定を令和5年前半に決定し、早期輸出開始を目指 す。

輸出事業計画

※申請者名:株式会社山形ミートランド、品目:牛肉

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

(株)山形ミートランド	現状 (令和3年度)	目標年 (令和9年度)	
輸出額(千円)精肉部位 輸出額(千円)牛肉加工品	1,086 0	44,000 15,000	※目標年おける加 工品の輸出先は 香港のみ
輸出量(kg)精肉部位 輸出量(kg)牛肉加工品	200 0	7,500 3,000	※目標年おける加 工品の輸出先は 香港のみ
輸出先国	台湾	台湾・アメリカ 香港	
牛肉全体取扱量(当社) (kg)	1,088,000	1,238,000	